

コミュニティ協議会広報誌



No.18号

発行人：熊倉宗衛
新潟市江南区細山401
平成27年7月発行

二十六年決算

コミュニティ協議会の決算総会が四月三十日に開催され、二十六年年度の事業報告と決算が承認されました。予算総会は五月二十九日に開催され、二十七年年度の事業計画と予算を決定しました。また、役員の補充選任及び規約の一部変更が行われ、原案通り承認されました。

収入

項目	決算額	説明
繰越金	265,950	前年度繰越金
市助成金	204,120	古紙収集活動支援金
市助成金	696,169	運営費 200,000 地域活動費 299,000
会費等	117,934	決算会費、預金利息等
合計	1,284,173	

監事 副会長
会務局長 会長
事務局 長

二十七年役員

白藤丸滝山熊
川田山沢沢崎倉
市悦宗
進男男優優明衛

支出

項目	決算額	説明
運営費	366,276	物品購入・印刷製本他 182,910 食糧費・旅費等 183,366
事業費	686,710	縄文市開催事業 312,723 ささえあいマップづくり事業 80,774 夏っこひろば 60,171 各団体事業助成他 233,042
合計	1,052,986	
繰越金 収入 1,284,173 - 支出 1,052,986 = 231,187		

収入

項目	予算額	説明	項目	予算額	説明
繰越金	231,187	前年度繰越金	運営費	496,000	物品購入印刷費他
市助成金	250,000	古紙回収支援金	事業費	1,111,000	地域活動費
市助成金	1,056,000	運営費助成金 318,000 地域活動補助金 738,000	地域活動費		夏っ子ひろば事業 60,000 おはよう朝ごはん講習会 67,000 縄文市事業 313,000 高齢者を地域で支えるモデル事業 281,000 ささえあいマップづくり事業 75,000 みどりの桜「御衣黄」の保護・保全事業 115,000 各部会活動支援金 200,000 (地域の茶の間、ビジョン作成等)
会費等	151,813	決算会会費他	予備費	82,000	
合計	1,689,000		合計	1,689,000	

二十七年予算

27年度事業計画

事業実施の方針

- 1 地域包括支援システムの実現に向けて調査・検討を進めます。その一環として高齢者の見守りマップの作成及び大江山元気な茶の間の地区別開催の実現に取り組めます。
- 2 大江山地区ビジョンに関して会員から寄せられた意見要望を基本にして、ビジョン作成に対して取り組むべき課題問題点の抽出・手順等について検討します。
- 3 広報誌の充実を図るため、発行回数、紙面の充実に努めます。
- 4 各部会の行う研修会などの事業支援を行います。

主な年間スケジュール

- 4月 (地域の茶の間事業) 4月から翌年3月まで大淵荘、大江山荘で開催。
- 5月 合同部会、理事会、総会で部会の活動方針、役員の改選、26年度事業・決算報告及び27年度事業計画・予算の審議
- 7月 (総務・バス部会) 広報誌の発行
- 8月 (教育文化部会) 夏っこひろばの開催
- 9月 (教育文化部会) おはよう朝ごはん料理講習会 (丸山小学校区)
- 10月 大江山縄文市の開催
- 11月 (地域づくり部会) 大江山文化とスポーツの祭典

大江山地区住民バスの補助金実績について (報告)

大江山地区には、現在3路線のバスが運行されています。

この運行路線の収支率に応じて、大江山地区バス運営委員会に市から補助金が支払われています。

26年度の補助金の実績は次に示す通りです。

- 一日市経由 新潟～一日市～大江山連絡所 1,220,744円(収支率75%)
- 東明経由 新潟～東明～大江山連絡所 619,505円(収支率60%)
- 鶺ノ子経由 駅南口～鶺の子～大江山連絡所 5,235,832円(収支率48%)

このように多額の補助金が投入されていますが、収支率が30%を割るようですと地域の負担が増えます。バス利用に協力くださるようお願いいたします。

(総務・バス運営部会)

大江山のお茶の間の様子

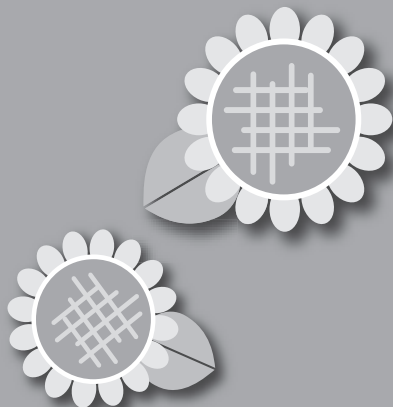
今年で9年目を迎えました。大勢参加し、みなさん楽しんでます。



3月26日に行われた佐藤ユリ子さんの健康講座



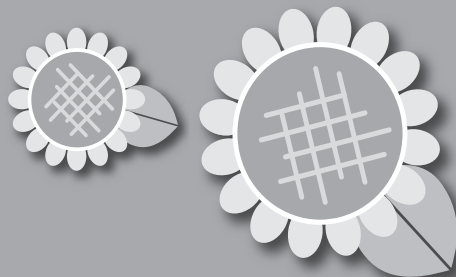
4月のみかぐら荘への日帰り旅行の昼食時



5月のみかぐら荘への日帰り旅行の芦原高原ハーバルパーク



6月の笑いヨガ



大江山地区コミュニティ協議会の規約の変更

(平成27年4月1日施行)

●事務所を会長宅から大江山地区農村環境改善センターに変更しました。

●「別表1 大江山地区コミュニティ協議会会員」の表示方法を変更しました。

平成27年度 地域コミュニティ協議会への支援策について(新潟市公表の抜粋)

1 基本的な考え方

●新潟市のコミ協も対する位置付け・役割等を明確化

・自治基本条例に「コミ協」を明記し、要綱で市が期待する役割や運営の基本的事項及び市から支援を明確にします。

●コミ協運営体制の強化

・「コミ協の支援のあり方検討委員会」の事務局拠点の確保や人材育成の推進などの意見の具現化に努めます。

●地域活動補助金の見直し

・持続可能なものとしながら、使いやすい制度を目指します。

2 制度の概要(主な改正点)

① 運営補助

・基本補助 50万円に増額します。

・規模加算 世帯数に応じた加算を新設

します。

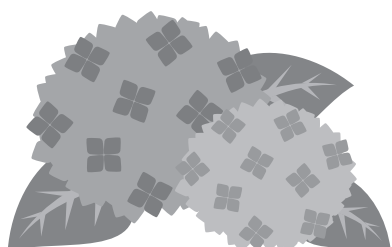
・事業活動費にも使います。

② 活動補助

・地域活動補助金 重点事業以外でも1

事業のみ10/10補助と

します。



○大江山コミ協活動の原資となっているのが、地域活動補助金・運営費補助金・古紙行政収集活動支援金です。皆様のご協力をお願いします。

○市の助成金が大幅に増額されました。二十七年予算では、事業費で五十万円程増えています。地域活動内容の充実が図られます。

○自治基本条例の中でコミュニティ協議会が位置づけされ、住民が積極的に参加されるよう努めることとされています。皆様のご協力をお願いします。

○大江山コミ協の所在地は、規約の改正に伴い「新潟市江南区細山401」となります。